

令和7年度

檜原村特別会計予算書補足説明資料

国民健康保険特別会計
東京都都民の森管理運営事業特別会計
介護保険特別会計
介護サービス事業特別会計
後期高齢者医療特別会計

東京都西多摩郡檜原村

目

次

国民健康保険特別会計	
事業勘定	1
診療施設勘定	14
東京都都民の森管理運営事業特別会計	24
介護保険特別会計	29
介護サービス事業特別会計	53
後期高齢者医療特別会計	58

国民健康保険特別会計
事業勘定

令和 7 年度

檜原村国民健康保険特別会計事業勘定予算のあらまし

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の成立（平成 27 年 5 月 27 日）により、平成 30 年度から国民健康保険の財政運営の責任主体が市町村から都道府県に変わり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を目指すこととなっています。

制度改正後の檜原村の役割は次のとおりです。

- ・ 財政運営

東京都により算定された国保事業納付金を納付する

- ・ 資格管理

地域住民と身近な関係の中で資格管理を行う

- ・ 保険料（税）の決定

東京都より示される標準保険料（税）率を参考に檜原村の保険料（税）率を決定し、賦課・徴収を行う

- ・ 保険給付

保険給付の決定及び個々の事情に応じた窓口負担減免等を行う

- ・ 保健事業

被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施する

このことを踏まえ、令和 7 年度檜原村国民健康保険特別会計の予算を計上しています。

令和 7 年度の加入者数の推計は、人口の減少及び高齢化の影響を考慮し、被保険者 491 人とし前年度比 15 人減としています。

歳入について、国民健康保険税では、所得割額、均等割額の 2 方式で課税し、

当初予算の税率については、標準保険税率を目標とした20年計画の税率改正に基づく計画が、令和7年度で4年目となり、保険税率を暫定的に計算し、予算額は対前年度比2,719千円の増額で38,346千円を計上し、歳入総額に対する割合は11.08%になっています。

国庫支出金では、国庫補助金として災害臨時特例補助金を科目存置とし1千円計上しました。都支出金では、都補助金として保険給付費等交付金（普通交付金・特別交付金）及び都費補助金が交付されます。

繰入金は、保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険税繰入金、産前産後保険税繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金及びその他繰入金で構成され、58,979千円を計上しています。

歳出について、総務費では、職員の人件費、賦課徴収費など28,355千円を計上しています。また、令和7年度も賦課徴収費において、東京都特別交付金を受け、収納対策の徴収事務補助員1名を委託する経費を計上しています。

保険給付費では、療養給付費、高額療養費等で217,020千円を計上し、東京都に納付するための国民健康保険事業費納付金として74,834千円を計上しています。保険給付費の算定は過去の動向等を踏まえて計上していますが、入院日数・高額療養費の件数により大きく影響を受けますので支出の予想は非常に困難です。

保健事業費では、特定健康診査は265人の受診、特定保健指導は60人の実施を見込み、特定健康診査、特定保健指導及び各種保健事業を行うための経費等として、10,807千円を計上しています。

歳 入

第 1 款 国民健康保険税 38,346 千円

国民健康保険税は、保険者である檜原村が当該年度において必要とされる国民健康保険事業に要する費用に充てるため被保険者（国保加入者）から税を徴収するものです。

毎年、東京都において算定された区市町村ごとの標準保険税率を参考に、村の税率を決定することとなっています。村においては、令和4年度を初年度とし20年間の計画により税率改正を行っていくこととしました。令和7年度の標準保険税率は今後公表されるため、令和6年度の税率で暫定的に見込み、税率の上昇と納税義務者の所得金額の増を見込み、対前年度比2,719千円、7.6%増の38,346千円で計上しています。

第 1 項 国民健康保険税 38,346 千円（滞納繰越分含）

国民健康保険税は、国民健康保険加入者が病気やケガをしたときの医療費などに充てられる医療給付費分、後期高齢者医療制度の支援のための後期高齢者支援金分及び40歳以上65歳未満の方の保険料としての介護納付金分の3項目により課税しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
38,346 千円	35,627 千円	2,719 千円	7.6%

◎国民健康保険税の按分算定基礎

按分の算定基礎		医療給付費 分按分税率	支 援 金 分 按 分 税 率	介 護 納 付 金 分按分税率	算定基礎等
応 能 割	所 得 割 額	5.1/100	1.6/100	1.6/100	前年の総所得金額等から基礎控除43万円を控除した額
応 益 割	均 等 割	26,600 円	9,100 円	11,900 円	被保険者1人につき
課 税 限 度 額		650,000 円	240,000 円	170,000 円	

◎国民健康保険税額の軽減制度

対 象 と な る 世 帯	軽 減 す る 額
1) 世帯主とその世帯に属する被保険者の前年の総所得金額43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下の世帯	被保険者均等割 7割相当額を軽減 (7割軽減)
2) 世帯主とその世帯に属する被保険者の前年の総所得金額43万円を超え、43万円+29.5万円×(世帯内被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下の世帯	被保険者均等割 5割相当額を軽減 (5割軽減)
3) 世帯主とその世帯に属する被保険者の前年の総所得金額43万円を超え、43万円+54.5万円×(世帯内被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下の世帯	被保険者均等割 2割相当額を軽減 (2割軽減)

第1目 国民健康保険税 38,346千円(滞納繰越分含)

◎医療給付費分現年課税分

所得割 348,259,980円×5.1/100=17,761,259円

均等割 26,600円×491人=13,060,600円

計 30,821,859円…①

【軽減等による減額】

限度額超過分(65万円超) 3世帯 760,779円

7割軽減 均等割 26,600円×0.7×127人=2,364,740円

5割軽減 均等割 26,600円×0.5×80人=1,064,000円

2割軽減 均等割 26,600円×0.2×50人=266,000円

計 4,455,519円…②

【未就学児均等割軽減分】

軽減なし 均等割 26,600円×0.5×2名=26,600円

7割軽減 均等割 26,600円×0.7×0.5×3名=27,930円

5割軽減 均等割 26,600円×0.5×0.5×1名=6,650円

2割軽減 均等割 26,600円×0.2×0.5×6名=15,960円

計 77,140円…③

① - (②+③) =26,289,200円

(算出税額) (徴収率) (予算額)

26,289,200円 × 98.7/100 ≒ 25,947千円

◎後期高齢者支援金分現年課税分

所得割 348,259,980円×1.6/100=5,572,159円
均等割 9,100円×491人=4,468,100円
計 10,040,259円…①

【軽減等による減額】

限度額超過分(24万円超)3世帯 164,405円
7割軽減 均等割 9,100円×0.7×127人=808,990円
5割軽減 均等割 9,100円×0.5×80人=364,000円
2割軽減 均等割 9,100円×0.2×50人=91,000円
計 1,428,395円…②

【未就学児均等割軽減分】

軽減なし 均等割 9,100円×0.5×2名=9,100円
7割軽減 均等割 9,100円×0.7×0.5×3名=9,555円
5割軽減 均等割 9,100円×0.5×0.5×1名=2,275円
2割軽減 均等割 9,100円×0.2×0.5×6名=5,460円
計 26,390円…③

① - (②+③) = 8,585,474円
(算出税額) (徴収率) (予算額)
8,585,474円 × 98.7/100 ≒ 8,473千円

◎介護納付金分現年課税分

所得割 158,781,000円×1.6/100≒2,540,496円
均等割 11,900円×169人=2,011,100円
計 4,551,596円…①

【軽減等による減額】

限度額超過分(17万円越)3世帯 289,782円
7割軽減 均等割 11,900円×0.7×46人=383,180円
5割軽減 均等割 11,900円×0.5×23人=136,850円
2割軽減 均等割 11,900円×0.2×7人=16,660円
計 826,472円…②

① - ② = 3,725,124円
(算出税額) (徴収率) (予算額)
3,725,124円 × 98.7/100 ≒ 3,676千円

第2款 国庫支出金 1千円

国庫支出金は、災害臨時特例補助金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

第1項 国庫補助金 1千円

第1目 災害臨時特例補助金 1千円

第3款 都支出金 248,658千円

都支出金は、保険給付に要する費用を全額交付される普通交付金と、保険者努力支援制度交付金・特別調整交付金(市町村分)・都繰入金・特定健康診査等負担金からなる特別交付金から構成されるものです。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
248,658千円	249,910千円	△1,252千円	△0.5%

第1項 都補助金 248,658千円

普通交付金・特別交付金からなる保険給付費等交付金及び都費補助金分等として交付されるものです。

第1目 保険給付費等交付金 243,158千円

○普通交付金 212,958千円

保険給付費に要する費用の全額を計上

○特別交付金 30,200千円

- ・保険者努力支援制度交付金(国係数) 3,500千円
- ・特別調整交付金(市町村分) 10,700千円
- ・都繰入金 15,000千円
- ・特定健康診査等負担金 1,000千円

第2目 都費補助金 5,500千円

○市町村国民健康保険都費補助金 5,500千円

第4款 財産収入 1千円

財産収入は、国民健康保険基金積立金利子を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

第5款 繰入金 58,979千円

繰入金は、国・都・村からの国民健康保険保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険税繰入金、産前産後保険税繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金及びその他繰入金で構成されています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
58,979千円	64,446千円	△5,467千円	△8.5%

第1項 他会計繰入金 58,979千円

第1目 一般会計繰入金 58,979千円

- 保険基盤安定繰入金 10,032千円
- 未就学児均等割保険税繰入金 146千円
- 産前産後保険税繰入金 7千円
- 職員給与費等繰入金 18,864千円
- 出産育児一時金繰入金 1,667千円
- 財政安定化支援事業繰入金 877千円
- その他繰入金 27,386千円

第6款 繰越金 1千円

繰越金は、前年度繰越金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

第7款 諸 収 入 14千円

諸収入は、被保険者の国民健康保険税の延滞金、預金利子、第三者行為による賠償金、不当利得等返納金で構成されています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
14千円	14千円	0千円	0%

第1項 延滞金、加算金及び過料 10千円

第1目 延滞金 10千円

第2項 預金利子 1千円

第1目 預金利子 1千円

第3項 雑入 3千円

第1目 第三者納付金 1千円

第2目 返納金 1千円

第3目 雑入 1千円

歳 出

第1款 総務費 28,355千円

総務費は、国民健康保険事業に係わる職員の人件費、徴税費、連合会負担金及び国民健康保険運営協議会費を計上しています。増額の要因は、人件費、資格確認書等の交付に伴う費用及び国保システムの標準化対応に伴うシステム使用料の増が主な増額要因となっています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
28,355千円	25,269千円	3,086千円	12.2%

第1項 総務管理費 22,805千円

一般管理費は、職員2名分の給与等、国民健康保険の資格に関する印刷製本費及び電算委託費、国民健康保険団体連合会負担金を計上しています。

第1目 一般管理費 22,748千円

- 印刷製本費 1,355千円
- 通信運搬費 360千円
- コンピュータソフト保守点検委託 347千円
- 療養費審査手数料 132千円
- 診療報酬明細書等点検手数料 97千円
- 資格確認書等作成業務委託 732千円
- 国保資格システム使用料 570千円
- オンライン資格確認等に係る運営負担金 20千円

第2目 連合会負担金 57千円

第2項 徴税費 5,305千円

この項は、国民健康保険税に係る賦課徴収に係る電算委託費等の経常的な経費を計上しています。

第1目 賦課徴収費 5,305千円

- 印刷製本費 158千円
- 国保税賦課電算業務委託 682千円
- 国保税収納対策委託 4,332千円

第3項 運営協議会費 150千円

国保運営協議会の経費を計上しています。

第4項 趣旨普及費 95千円

ほけんだより「竹の子」を年2回発行する費用を計上しています。

第2款 保険給付費 217,020千円

保険給付費は、被保険者の医療給付の費用を計上しています。積算は、過去の実績から勘案し予算計上していますが、入院日数の増減、高額な医療費の増減が全体に大きく影響するため、支出の予想は非常に困難です。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
217,020千円	230,288千円	△13,268千円	△5.8%

第1項 療養諸費 186,518千円

療養諸費は、被保険者の医療給付の費用で、保険者が負担する金額を計上しています。

第1目 療養給付費 184,076千円

被保険者に係る医療給付の費用を計上しています。

第2目 療養費 1,283千円

被保険者に係る補装具等の治療材料・柔道整復師等の施術に関する費用を計上しています。

第3目 審査支払手数料 1,159千円

共同電算に係る費用及び審査・支払手数料等を計上しています。

第2項 高額療養費 27,283千円

高額療養費は、被保険者の高額療養費に係る費用を計上しています。過去の高額療養費の動向を勘案し計上しています。

高額介護合算療養費は、国民健康保険、介護保険の両給付を受けることにより、自己負担額が著しく高額になる場合に、医療保険・介護保険を通じた限度額を適用し、家計の破綻を防止するとともに、両給付の適切かつ効率的な提供を図る目的で設置されています。毎年8月から翌年7月を対象に申請を受けて支給決定を行います。

第1目 高額療養費 27,183千円

第2目 高額介護合算療養費 100千円

第3項 移送費 10千円

移送費は、被保険者の移送費を計上しています。

第1目 移送費 10千円

第4項 出産育児諸費 2,502千円

被保険者が出産したときに、当該被保険者に50万円（産科医療保障制度に加入していない分娩機関で出産をした場合は48万8千円）を支給するもので、過去の動向を勘案し5件分を計上しています。

第5項 葬祭諸費 400千円

被保険者が死亡したときに、葬祭を行った方に5万円を支給するもので、過去の動向を勘案し8件分を計上しています。

第6項 結核・精神医療給付金 306千円

結核医療費給付金は、結核予防法第34条第1項に該当する場合に支給され、精神医療給付金は障害者自立支援法第58条に該当する場合に支給され、過去の動向を勘案し計上しています。

第7項 傷病手当金 1千円

国民健康保険の被保険者で、被用者のうち新型コロナウイルスに感染した者等に対し支給する傷病手当金を計上しています。

第3款 国民健康保険事業費納付金 74,834千円

財政運営の責任主体である東京都から示された国民健康保険事業費納付金を納めるための科目を設置し、医療給付費分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分として計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
74,834千円	84,676千円	△9,842千円	△11.6%

第1項 医療給付費分 50,712千円

第1目 医療給付費分 50,712千円

第2項 後期高齢者支援金等分 18,200千円

第1目 後期高齢者支援金等分 18,200千円

第3項 介護納付金分 5,922千円

第1目 介護納付金分 5,922千円

第4款 保健事業費 10,807千円

保健事業費は、特定健康診査・特定保健指導の費用及び保健衛生普及費を計上しています。特定健康診査265人の受診、特定保健指導60人の実施を見込んでいます。特定健康診査については、受診率向上を図るため、令和7年度も引き続き総合がん検診と併せての実施・村外での受診実施を計画しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
10,807千円	8,723千円	2,084千円	23.9%

第1項 特定健康診査等事業費 4,879千円

第1目 特定健康診査等事業費 4,879千円

- 通信運搬費 79千円
- 特定健康診査等データ管理システム委託 90千円
- 特定健康診査委託(265人分) 2,417千円
- 特定保健指導業務委託(60名分) 2,222千円

第2項 保健事業費 5,928千円

第1目 保健衛生普及費 5,928千円

- 保健事業委託 5,928千円
 - ・医療費データベース作成、医療費分析、効果測定、対象者抽出、受診勧奨通知

第5款 基金積立金 1千円

基金積立金は、国民健康保険基金積立金利子分を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

第6款 公債費 1千円

公債費は、一時借入金利子分を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

第7款 諸支出金 14,252千円

諸支出金は、国民健康保険税の還付金、国・都過年度分償還金、一般会計繰出金、直営診療施設勘定繰出金を計上しています。増額の要因は、直営診療施設勘定繰出金の増によるものです。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
14,252千円	253千円	13,999千円	5,533.2%

第1項 償還金及び還付加算金 251千円

第1目 保険税還付金 250千円

第2目 償還金 1千円

第2項 繰出金 14,001千円

第1目 一般会計繰出金 1千円

第2目 直営診療施設勘定繰出金 14,000千円

第8款 予備費 730千円

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
730千円	788千円	△58千円	△7.4%

国民健康保険特別会計
診療施設勘定

令和 7 年度

檜原村国民健康保険特別会計診療施設勘定予算のあらまし

国民健康保険特別会計診療施設勘定は、檜原村国民健康保険檜原診療所の運営に要する全ての経費を計上しています。檜原診療所は「ふれあいとやすらぎの健やかな暮らしづくり」を目指し、外来診療により住民の方の疾病管理を行い、更に保健・福祉との連携を図り各種健診や介護保険事業を実施し、地域の「かかりつけ医」としての役割を果たせるよう努めています。

令和 7 年度歳入歳出総額は、223,000 千円とし、対前年度比13,000 千円の増額予算としています。

歳入については、医科の外来収入では、令和 5 年度下半期から令和 6 年度上半期の実績から算出し、人口減少に伴う患者数の減、医薬品の価格引き下げ等により減額計上としています。歯科の外来収入は、患者数がコロナ禍以前に回復し、増額予算としています。高齢化・過疎化による人口減少の影響により、外来収入を平準化することは難しい状況であるため、予防接種、訪問看護事業、特定健康診査、人間ドック、健診等に積極的に取組み、収入を確保していきます。

歳出については、総務費では職員給与、委託料などの施設管理費と職員の研究研修費等として168,805 千円を計上し、医業費では、医療用機械器具費、医療用消耗器材費、医薬品衛生材料費等として53,173 千円を計上しています。

歳 入

第 1 款 診療収入 1 4 1, 6 4 0 千円

診療収入は、診療所での保険診療による外来収入、保険診療以外のその他の診療収入の 2 項からなっています。

令和 7 年度予算では、前年度予算に比べ 8,189 千円の増額としています。

本年度予算額	前年度予算額	増 (△) 減額	増 (△) 減率
141,640 千円	133,451 千円	8,189 千円	5.8%

第 1 項 外来収入 1 1 1, 6 3 8 千円

外来収入は、国民健康保険診療報酬収入、社会保険診療報酬収入、後期高齢者医療診療報酬収入、保険診療での受診者の一部負担金収入及び生活保護・労災保険収入・健康診断や自由診療の保険外診療収入からなっています。

医科の外来収入として 93,467 千円、歯科の外来収入 18,171 千円、合計 111,638 千円を計上しています。

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増 (△) 減額	増 (△) 減率
医 科	93,467 千円	94,410 千円	△943 千円	△1.0%
歯 科	18,171 千円	18,384 千円	△213 千円	△1.2%
計	111,638 千円	112,794 千円	△1,156 千円	△1.0%

第 1 目	国民健康保険診療報酬収入		1 8, 2 1 5 千円
	医科	1,644 件 延外来者数	2,088 人 14,129 千円
	歯科	468 件 延外来者数	954 人 4,086 千円
第 2 目	社会保険診療報酬収入		1 2, 0 7 3 千円
	医科	1,356 件 延外来者数	1,560 人 9,080 千円
	歯科	432 件 延外来者数	774 人 2,993 千円
第 3 目	後期高齢者医療診療報酬収入		5 4, 0 1 5 千円
	医科	3,972 件 延外来者数	7,044 人 48,765 千円
	歯科	540 件 延外来者数	1,068 人 5,250 千円
第 4 目	一部負担金収入		1 8, 7 2 9 千円
	医科	国民健康保険	4,705 千円
		社会保険	3,701 千円
		後期高齢者	6,758 千円
	歯科	国民健康保険	1,436 千円
		社会保険	1,223 千円
		後期高齢者	906 千円

第5目	その他の診療報酬収入			8,606千円
	医科 生活保護	204件	延外来数 480人	1,536千円
	歯科 生活保護	4件	延外来数 11人	77千円
	労災保険			100千円
	保険外診療			6,893千円

第2項 その他の診療収入 30,002千円

第1目 その他の診療収入 30,002千円

その他の診療収入は、住民の健康・保健事業、小・中学校児童生徒・教職員健康診断事業、檜原村役場職員健康診断事業や嘱託医・社会医療法人社団 健生会あきしま相互病院への医師派遣事業など 32 事業の受託料によるものです。予防接種事業については、乳幼児予防接種、インフルエンザ予防接種、成人風しん予防接種、高齢者用肺炎球菌予防接種、おたふくかぜ、帯状疱疹ワクチン、また新型コロナウイルスワクチン等の予防接種を行います。

特別養護老人ホーム嘱託医受託料は、檜原診療所に勤務する医師を社会福祉法人緑水会桧原苑へ嘱託医として派遣することに対する受託料です。骨塩定量検査については、20歳以上の女性を対象に5歳刻みで実施しています。臨床研修医受託料は、市立青梅総合医療センターからの臨床研修医の受け入れに対する受託料です。災害時医療確保受託料は、震災等の災害時に村が救護活動を行う際に使用する医薬品医療器材等の確保を村から受託するものです。その他の診療収入は 30,002 千円となり、前年度予算に対して 9,345 千円の増額としています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
30,002千円	20,657千円	9,345千円	31.1%

- 予防接種受託 18,304千円
(乳幼児・成人風しん・インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌・おたふくかぜ、帯状疱疹ワクチン・新型コロナウイルスワクチン)
- 人間ドック受託 1,476千円
- 特別養護老人ホーム嘱託医受託 1,584千円
- 医師派遣受託 2,175千円
- 特定健康診査等受託 1,048千円
- がん検診受託 191千円
(大腸・前立腺・肺・肝炎抗体検査)
- 臨床研修医受託 1,000千円
(市立青梅総合医療センター臨床研修医)
- 歯周疾患検診受託 55千円
- 風しん抗体検査受託 60千円

第2款 介護保険収入 837千円

介護保険収入は、医師または歯科医師が通院困難な要介護者を訪問し療養上の管理や指導を行う居宅療養管理指導、看護師が訪問し療養の世話や診療支援を行う訪問看護からなっています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
837千円	781千円	56千円	6.7%

第1項 介護保険収入 837千円

介護保険における、訪問看護収入、居宅療養管理指導収入、一部負担金収入を計上しています。

第1目 訪問看護収入 435千円

介護保険での要支援・要介護者に対するケアプランに基づく訪問看護料のうち保険負担分を計上しています。

第2目 居宅療養管理指導収入 319千円

居宅療養管理指導は、医師が通院困難な要介護者に対し、訪問して行う計画的かつ継続的な医学的管理に基づき、在宅介護支援事業者等に対する情報提供、利用者及び家族等に対する介護サービスを利用する上での留意点、介護方法等についての指導・助言を行うものです。居宅療養管理指導料のうち保険負担分を計上しています。

第3目 一部負担金収入 83千円

訪問看護料、居宅療養管理指導料のうち利用者負担分を計上しています。

第3款 使用料及び手数料 749千円

診断書等の文書料を手数料として計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
749千円	726千円	23千円	3.1%

第1項 手数料 749千円

手数料として文書料を計上しています。

第1目 文書料 749千円

文書料として診療における各種診断書及び介護保険に係る主治医意見書の作成による収入を計上しています。

第4款 都支出金 31,321千円

医師の雇用に要する経費、医師等の確保及び医療機器の整備に対する東京都の補助金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
31,321千円	27,312千円	4,009千円	12.8%

第1項 都補助金 31,321千円

東京都へき地医療運営費等の補助として、離島、山村等の医療に恵まれない地域住民の医療確保に要する経費の一部を財政援助的に交付されるものです。

第1目 医師給与費補助金 26,976千円

町村が運営する診療所に係る医師及び歯科医師の雇用に要する経費に対する補助金です。

○562,000円×12ヶ月×4人=26,976,000円

第2目 へき地専門医療確保事業補助金 462千円

へき地医療対策の一つとして、当該町村では確保することが困難で、当該町村外から専門の医師等を確保し、診療を実施する場合の医師等の確保に要する経費に対する補助金です。

第3目 へき地診療所医療機器整備費補助金 3,600千円

へき地診療所を設置する町村への、医療機器の整備に要する経費に対する補助金です。歯科ユニット購入に対する補助金3,600千円を計上しています。

第4目 東京都認定制度を活用した医師少数区域における勤務の推進事業補助金 283千円

医師少数区域等で勤務した医師の認定制度において、認定を取得した医師に対し、医療等の専門図書購入、研修受講費などに要する経費に対する補助金です。

第5款 財産収入 21千円

直営診療所施設運営基金積立金利子等を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
21千円	3千円	18千円	85.7%

第1項 財産運用収入 21千円

第1目 利子及び配当金	21千円
○直営診療所医師退職手当積立金利子	20千円
○直営診療所施設運営基金積立金利子	1千円

第6款 寄附金 1千円

寄附金は、一般寄付金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

第1項 寄附金	1千円
---------	-----

第1目 寄附金	1千円
---------	-----

第7款 繰入金 45,229千円

繰入金は、直営診療所の運営に要する経費を一般会計、事業勘定からの繰入と、運営基金繰入からは歯科ユニット購入に要する経費の繰入を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
45,229千円	44,724千円	505千円	1.1%

第1項 他会計繰入金	44,029千円
------------	----------

第1目 一般会計繰入金	30,029千円
-------------	----------

第2目 事業勘定繰入金	14,000千円
-------------	----------

第2項 基金繰入金	1,200千円
-----------	---------

第2目 運営基金繰入金	1,200千円
-------------	---------

第8款 繰越金 2,000千円

繰越金は、会計年度を締切った際に生じた余剰金を翌年度の財源として繰り越すものです。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
2,000千円	2,000千円	0千円	0.0%

第1項 繰越金	2,000千円
---------	---------

第1目 繰越金 2,000千円

第9款 諸収入 1,202千円

諸収入は、収入の性質によっていずれの収入科目にも組み入れることのできない場合の収入を諸収入といい、ここで一括計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,202千円	1,002千円	200千円	16.6%

第1項 預金利子 1千円

第1目 預金利子 1千円

歳計現金預金利子を計上しています。

第2項 雑入 1,201千円

第1目 雑入 1,201千円

投薬ビン等の料金、公衆電話使用による収入を計上しています。

歳 出

第1款 総務費 168,805千円

総務費は、診療所運営のための経費のうち医薬品費や医療機器などの医業費を除いた、全般的な管理事務、診療を行う上での委託料、使用料及び賃借料の経費などを計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
168,805千円	165,228千円	3,577千円	2.1%

第1項 施設管理費 168,090千円

診療所の運営に要する経費を計上しています。

第1目 一般管理費 168,090千円

一般管理費は、会計年度任用職員報酬、職員給料、全般的な管理費、一般診療・歯科診療委託料・血液検査委託料等(23項目)、使用料及び賃借料(3項目)、負担金、補助及び交付金(9項目)、公課費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
168,090 千円	164,734 千円	3,356 千円	2.0%

○一般診療委託（内科医師・消化器外科医師）	30,776 千円
○歯科診療委託（歯科医師）	19,237 千円
○血液検査委託	2,372 千円
○歯科技工委託	5,228 千円
○電子カルテ保守点検委託	1,307 千円
○X線一般撮影システム保守点検委託	1,661 千円
○医科医療用画像保管システム保守委託	555 千円
○介護事業者支援システム保守委託	53 千円
○オンライン資格確認システム導入支援業務委託	770 千円
○電子内視鏡保守委託	635 千円
○超音波診断装置保守委託	502 千円
○AED 廃棄処分委託	44 千円
○在宅酸素濃縮装置借上	1,893 千円
○西多摩医師会負担金	180 千円
○一般診療等消費税	1,100 千円

第2項 研究研修費 715 千円

医師及び医療職員の技術向上に要する経費を計上しています。

第1目 研究研修費 715 千円

研究研修費は、医師及び医療職員の技術向上のための学会・研修会への参加費及び旅費と参考図書購入費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
715 千円	494 千円	221 千円	30.9%

○学会等参加特別旅費	246 千円
○参考図書購入費	140 千円
○学会等参加負担金	329 千円

第2款 医業費 53,173 千円

医業費は、3 目からなり診療を行うために必要な医療用機械器具の購入費、修繕費や医薬品及び医療用消耗器材費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
53,173 千円	43,035 千円	10,138 千円	19.1%

第1項 医業費 53,173千円

第1目 医療用機械器具費 5,380千円

診療所で使用している医療機器の修繕費及び備品購入費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
5,380千円	256千円	5,124千円	95.2%

- 修繕料 580千円
- 歯科ユニット購入 4,800千円

第2目 医療用消耗器材費 5,000千円

診療に使用する注射器、注射針、消毒用薬品、医療機器消耗品、歯科治療材料等の経費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
5,000千円	5,000千円	0千円	0.0%

第3目 医薬品衛生材料費 42,793千円

診療に使用する内服薬、外用薬、注射薬等の経費を計上し、医薬品衛生材料費については、外来収入の38.4%を見込み計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
42,793千円	37,779千円	5,014千円	11.7%

第3款 基金積立金 722千円

基金積立金は、退職手当積立金と運営基金積立金の2目に分かれています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
722千円	703千円	19千円	2.6%

第1項 基金積立金 722千円

第1目 退職手当積立金 721千円

委託契約を行っている歯科診療の医師退職手当積立金と積立金利子分を計上しています。

- 医師退職手当積立金 700千円
- 医師退職手当積立金利子 21千円

第2目 運営基金積立金 1千円
 ○運営基金積立金利子 1千円

第4款 予備費 300千円

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
300千円	1,034千円	△734千円	△244.7%

東京都都民の森管理運営
事業特別会計

令和7年度

東京都都民の森管理運営事業特別会計予算のあらまし

檜原都民の森は、平成18年度の指定管理者制度導入に伴い、檜原村が平成18年度から令和10年度の23年間（7期）、東京都から指定管理者として指定を受けており、『都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、森林の健全な育成並びに都民の健康増進とストレス解消、癒し効果を図り、併せて林業及び地域の振興に資する』など、指定管理者の責務である『都民へのサービス向上』を図ることを基本方針として、安心して施設をご利用いただけるように管理運営を行っています。

令和7年度は第7期目（令和6年度から令和10年度）となる指定管理期間の5年間の2年目にあたります。令和7年度についても、多くの来園者が檜原都民の森の自然に癒され、憩いの場所として利用できるような質の高いサービスを提供していきます。

管理運営については、今まで培ってきた経験やノウハウを活かし、限られた予算の中で効率的・効果的な管理運営と安全対策への配慮、来園者サービスの向上、集客力の向上、地域振興に寄与できるような連携・相互協力を行っています。

実施事業については、継続的な管理運営を考慮したうえで、自主事業の実施、ボランティアの育成、安全を最優先した園内の整備・管理、セラピーロードを利用した自然教室や檜原村産材を利用した木工教室、特色のある特別イベント等を実施いたします。

イベント内容については、来園者のニーズを把握し、新規イベントの企画や従来のイベントの継続性を協議し、計画しています。

また、東京都の「環境局指定管理者評価委員会」において、毎年事業計画書の評価が行われており、本予算編成においては以下の評価基準に沿うよう計画しました。

評価基準

ア 運営計画に関する取組

a 利用者ニーズの把握への取組

- ・ 利用者のニーズを把握し、サービスに還元する手段が図られているか。

b 質の高いサービス提供への取組

- ・ 利用者の利便性や快適性の向上についての取組が図られているか。
- ・ 利用者のニーズを踏まえた自然教室等の企画が図られているか。
- ・ 必要な自然等の地域の情報について収集・整理・記録が図られているか。
- ・ 職員の接遇向上についての取組が図られているか。

- c 施設の広報に関する取組
 - ・ 施設のPRを多角的に行おうとしているか。
 - d 地域連携や地域振興、関連施設との連携への取組
 - ・ イベントの開催などについて地域団体等との連携を図るよう努めているか。
 - ・ 地域特性を踏まえた各種企画を立案しているか。
 - e 業務効率化への取組
 - ・ 経費節減についての取組が図られているか。
 - ・ 業務上の工夫はなされているか。
- イ 管理計画に関する取組
- a 適切な維持管理を行うための取組
 - ・ 施設を適切に維持管理する能力を有しているか。
 - ・ 施設の安全管理が適切であるか。
 - ・ 施設の快適性・清潔性を保つよう図られているか。
 - b 安全性の確保への取組
 - ・ 緊急時の連絡体制は整えられているか。
 - ・ 災害発生時に利用者の安全確保を図る方策が考慮されているか。
 - ・ 防災訓練・救急救護訓練が適切に実施できるよう図られているか。
 - c その他の取組
 - ・ 法令等の遵守について適切な取組が図られているか。
 - ・ より一層のサービス向上が見込めるようなバリエーション豊かで専門性や質の高い自主事業の取組が図られているか。
 - ・ 個人情報の保護について適切な取組が図られているか。

歳入

第1款 都支出金 124,433千円

令和7年度から、東京都の委託金124,433千円を東京都都民の森管理運営事業特別会計の歳入とし、管理運営費分として計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
124,433千円	0千円	124,433千円	皆増

第2款 繰入金 4,565千円

檜原村から4,565千円を自主事業分として、一般会計から繰り入れるものです。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
4,565千円	127,498千円	△122,933千円	△96.42%

第3款 繰越金 1千円

令和6年度に生じた余剰金を令和7年度で繰越金として処理するよう1千円を科目存置で計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

第4款 諸収入 1千円

歳計現金預金利子を科目存置で計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

歳 出

第1款 総務費 128,999千円

都民の森施設全般の管理及び運営に関する経費の総額を計上しています。構成は1項の管理運営費のみで、一般管理費と事業費の2目からなります。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
128,999千円	127,499千円	1,500千円	1.2%

第1項 管理運営費 128,999千円

第1目 一般管理費 56,998千円

会計年度任用職員の報酬及び職員4名分の給与、職員手当等を計上しています。

- 会計年度任用職員報酬(9名) 12,580千円
- 一般職員給(4名) 16,218千円
- 会計年度任用職員手当等(9名) 4,762千円
- 職員手当等(4名) 15,011千円

第2目 事業費 72,001千円

施設の維持管理、イベント等事業の開催や管理運営に必要な経費を計上しています。

- ボランティア謝礼(15名) 645千円
- 自然教室講師謝礼(10名) 630千円
- 炭焼き体験教室講師謝礼 100千円
- 森林セラピーとヨガ体験教室講師謝礼 60千円
- 苔テラリウム作り教室講師謝礼 100千円
- フクロウのランプシェード作り教室講師謝礼 100千円
- ミニ杉玉作り教室講師謝礼 40千円
- ボランティア旅費(15名) 645千円
- 印刷製本費(イベント案内4万部) 631千円
- 光熱水費 8,819千円
- 修繕料 244千円
- 水質検査費 657千円

(浄水 9項目/年8回、24項目/年3回、51項目/年1回)

(原水 39項目/年1回、クリプトスポリジウム指標菌・ジアルジア/年1回)

- 腸内細菌検査委託 (2名/2回分)
- 駐車場管理業務委託 (延べ626名)
- ゴミ処理委託 (粗大ゴミ搬出/年1回)
- 各種法定点検及び保守点検委託
- 建物清掃委託 (業者 床/年4回、ガラス/年2回・シルバー 延べ541名)
- 宿日直業務委託 (宿直 延べ551名、日直 延べ43名)
- 駐車場除雪委託
- 園地管理委託 (除草 延べ6名、整備 延べ60名)
- 木工指導委託 (延べ42名)
- 剥製加工委託
- 森の案内人委託 (延べ41名)
- ツリークライミング教室委託 (都民の森イベント年6回、自主事業年1回)
- 陶芸教室委託 (年2回)
- 森林館利用者送迎委託 (延べ96名)
- イベント実施委託 (山の日イベント、三頭山の日イベント (自主事業))
- クライミング教室委託 (都民の森イベント年6回、自主事業年2回)
- 丸太切から薪割り体験と焚き火教室委託 (年4回)
- 軽アイゼン登山教室委託 (年1回)
- レーザー加工機制作補助委託 (年2回)
- 三頭山登山教室 (年3回)
- 機械借上料 (タイヤローダー、レーザー加工機) 671千円
- 自動車借上料 (マイクロバス、電気自動車2台、軽ダンプ) 1,334千円
- 木製遊具等借上料 (11基) 5,412千円
- ホームページクラウド使用料 502千円
- キャッシュレス券売機使用料 129千円
- 自由教室木工材料費 198千円
- しいたけ榾木等購入 (榾木350本、種駒 自主事業) 215千円
- 施設修繕用材料費 229千円
- 炭焼き用材料費 206千円
- 檜原都民の森線運行負担金 13,200千円
- キャッシュレス手数料等補填金 40千円

第2款 予備費 1千円

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

介護保険特別会計

令和 7 年度

檜原村介護保険特別会計予算のあらまし

介護保険制度は平成 12 年 4 月に施行され、40 歳以上の全員が被保険者となり保険料を納め、介護が必要になったときにサービスを利用しながら、住み慣れた地域（在宅）で安心して暮らしていくために設立された制度で、この制度を運営するための会計が介護保険特別会計です。

介護保険の運営は、介護サービス給付費の総額を国、都、村、第 1 号被保険者（65 歳以上）、第 2 号被保険者（40 歳～64 歳）が、各々の負担率（表 1 参照）に応じて費用を負担することとなっており、このため、3 年ごとに介護保険事業計画をたて 3 年間を見通した介護サービスの給付量を推計し、第 1 号被保険者の保険料を定めています。

今後、更なる高齢化に伴い一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯や認知症高齢者の増加が予測されます。このような中で、介護の担い手不足、地域の見守り強化など取り組むべき課題は多くあります。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続するためには、高齢者の自立生活を支援し、地域の支えあいによる生活支援に加え、介護、予防、医療、住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現が求められます。

令和 6 年度から令和 8 年度の 3 か年は第 9 期介護保険事業計画期間となっています。令和 7 年度は団塊の世代が 75 歳以上を迎え、後期高齢者となります。今後、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年（令和 22 年）も見据えた「地域包括ケアシステムの着実な推進」を図り、高齢者がいきいきと元気に暮らせる取組を促進していく必要があります。

令和7年度予算は、第9期介護保険事業計画を基に、近年の給付動向を踏まえ予算を計上したもので、前年度から16,000千円、3.6%の増額予算となりました。主な要因として、総務費において第10期介護保険事業計画策定のための委託料を新規に計上したほか、保険給付費においては、施設入所者の増加により施設介護サービス給付費等の施設入所者に係る給付費が増額になったことにより全体で7,175千円の増額となったことによるものです。

地域支援事業では、被保険者が要介護状態となることの予防、要介護状態等となった場合においても、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営めるよう支援するための経費として、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業費を予算計上しています。

※表1 介護給付費の負担率

	国		都	村	1号 被保険者	2号 被保険者
	負担金	調整 交付金				
介護給付費	①15.0% ②20.0%	5%	①17.5% ②12.5%	12.5%	23.0%	27.0%

・①は施設分、②はその他分

※表2 地域支援事業の負担率

	国	都	村	1号 被保険者	2号 被保険者
介護予防・日常生活 支援総合事業費	25.0%	12.5%	12.5%	23.0%	27.0%
包括・任意事業	38.5%	19.25%	19.25%	23.0%	—

歳 入

介護保険の歳入は、11款からなり、歳入総額の内427,648千円92.0%が介護給付費、地域支援事業費の負担割合による歳入です。第1号被保険者の負担は、第1款保険料により賄われていますが、不足が生じた場合を想定し第9款繰入金第2項基金繰入金第1目介護給付費準備基金繰入金として9,804千円を計上しています。また、第9款繰入金第1項他会計繰入金第5目その他一般会計繰入金は、人件費等の給付費以外のものについての部分であり一般財源を繰入れなければならないものとなっています。

第1款 保 険 料 80,961千円

第1号被保険者の保険料は、第9期介護保険事業計画において必要な保険料として算出した基準保険料月額を7,900円とし、この保険料月額を基に65歳到達者、資格喪失者をそれぞれ見込み算出したもので、令和7年度の予算では前年度予算に比べ464千円の減額となりました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
80,961千円	81,425千円	△464千円	△0.6%

第2款 分担金及び負担金 17千円

分担金及び負担金は、負担金のみで認定審査会負担金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
17千円	17千円	0千円	0.0%

第1目 認定審査会負担金 17千円

認定審査会負担金は、生活保護受給者の第2号被保険者(40歳～64歳)が介護認定を受ける際の費用が西多摩福祉事務所から支払われるものです。

第3款 使用料及び手数料 1千円

使用料及び手数料は手数料のみですが、介護保険料納付証明発行手数料を科目存置で計上しています。

第4款 国庫支出金 91,959千円

国庫支出金は、介護給付費の施設分15%、その他分20%に相当する国庫負担金、調整交付金、及び地域支援事業交付金の負担額に相当する国庫補助金の2項からなっています。令和7年度予算は、前年度予算に比べ2,388千円の増額となりました。主な増額理由は介護給付費負担金について、施設入所者の増を見込んだため、国庫負担金が増額となるものです。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
91,959千円	89,571千円	2,388千円	2.7%

第1項 国庫負担金 67,993千円

国庫負担金では、介護給付費国庫負担金現年度分として施設分15%、その他分20%と過年度分を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
67,993千円	66,220千円	1,773千円	2.7%

○給付費見込額

施設分 $321,650,000 \text{円} \times \text{負担率 } 15/100 = 48,247,500 \text{円}$

その他分 $98,725,000 \text{円} \times \text{負担率 } 20/100 = 19,745,000 \text{円}$

計 67,992,500円

○過年度分 1,000円

第2項 国庫補助金 23,966千円

国庫補助金は、調整交付金、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）、保険者機能強化推進交付金等の5目から構成されています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
23,966千円	23,351千円	615千円	2.6%

第1目 調整交付金 19,611千円

調整交付金では介護給付費の施設分、その他分それぞれの5%相当分と後期高齢者加入割合補正係数、所得段階別加入割合補正係数から5%の交付金割合を算定し、調整率0.933を見込み計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
19,611千円	18,972千円	639千円	3.4%

- 給付費額 420,375,000円×負担率 5.00/100×0.933≒19,610,000円
- 過年度分 1,000円

第2目 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)
2,291千円

地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)では、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業に係る交付金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
2,291千円	1,872千円	419千円	22.4%

- 介護予防・日常生活支援総合事業
 - 8,905,000円×補助率 20.0/100≒1,781,000円
 - 5,538,408円×8.70/100×1.0563730≒509,000円
- 過年度分 1,000円

第3目 地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)
1,043千円

地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)では、地域支援事業のうち包括的支援事業・任意事業に係る交付金について計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,043千円	1,415千円	△372千円	△26.3%

- 包括的支援事業・任意事業交付金
 - <既存事業分>
 - ・包括的支援事業・任意事業費
 - 事業費 2,220,000円×補助率 38.5/100≒854,000円…(A)

< 社会保障充実分 >

《生活支援体制整備事業》

・事業費 240,000 円 × 補助率 38.5/100 ≒ 92,000 円…①

《在宅医療・介護連携推進事業》

・事業費 11,000 円 × 補助率 38.5/100 ≒ 4,000 円…②

《認知症総合推進事業》

・事業費 240,000 円 × 補助率 38.5/100 ≒ 92,000 円…③

① + ② + ③ = 188,000 円… (B)

< 既存事業分 > < 社会保障充実分 >

(A) 854,000 円 + (B) 188,000 円 = 1,042,000 円

○過年度分 1,000 円

第 4 目 保険者機能強化推進交付金 435 千円

第 5 目 介護保険保険者努力支援交付金 586 千円

第 5 款 支払基金交付金 115,907 千円

支払基金交付金は、第 2 号被保険者の負担すべき額が交付されるものです。第 2 号被保険者は地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）については負担がないことから、介護給付費交付金と地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業相当分）の 2 目から構成されています。

令和 7 年度は、前年度予算に比べ 4,251 千円の増額となりました。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
115,907 千円	111,656 千円	4,251 千円	3.8%

第 1 目 介護給付費交付金 113,502 千円

介護給付費交付金では給付費の 27% 相当を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
113,502 千円	109,805 千円	3,697 千円	3.4%

○給付費額 420,375,000 円 × 負担率 27/100 ≒ 113,501,000 円

○過年度分 1,000 円

第2目 地域支援事業交付金 2,405千円

地域支援事業交付金では地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業費の27%相当を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
2,405千円	1,851千円	554千円	29.9%

○介護予防・日常生活支援総合事業

8,905,000円×負担率27/100÷2,404,000円

○過年度分 1,000円

第6款 都支出金 70,267千円

都支出金は、介護給付費の施設分17.5%、その他分12.5%に相当する都負担金と都補助金の2項からなっています。令和7年度予算は、前年度予算に比べ2,749千円の増額となりました。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
70,267千円	67,518千円	2,749千円	4.1%

第1項 都負担金 68,631千円

都負担金は、介護給付費の都負担分と1号被保険者負担分に不足が生じた場合、交付金として交付される財政安定化基金交付金(科目存置)の2目からなっています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
68,631千円	65,955千円	2,676千円	4.1%

第1目 介護給付費負担金 68,630千円

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
68,630千円	65,954千円	2,676千円	4.1%

○給付費額

施設分 321,650,000 円×負担率 17.5/100≒56,289,000 円

その他分 98,725,000 円×負担率 12.5/100≒12,340,000 円

計 68,629,000 円

○過年度分 1,000 円

第 2 目 財政安定化基金支出金 1 千円

第 2 項 都補助金 1,636 千円

都補助金は、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）の 2 目から構成されています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
1,636 千円	1,563 千円	73 千円	4.7%

第 1 目 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）

1,114 千円

地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）では、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業に係る交付金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
1,114 千円	857 千円	257 千円	30.0%

○介護予防・日常生活支援総合事業

8,905,000 円×負担率 12.5/100≒1,113,000 円

○過年度分 1,000 円

第 2 目 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）

522 千円

地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）では、地域支援事業のうち包括的支援事業・任意事業に係る交付金について計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
522 千円	706 千円	△184 千円	△26.1%

- 包括的支援事業・任意事業 521,000 円
 - <既存事業分>
 - ・事業費 2,219,000 円×負担率 19.25/100≒427,000 円
 - <社会保障充実分>
 - ・生活支援体制整備事業費 240,000 円×19.25/100≒46,000 円
 - ・在宅医療・介護連携推進事業 11,000 円×19.25/100≒ 2,000 円
 - ・認知症総合支援事業費 240,000 円×19.25/100≒46,000 円
- 過年度分 1,000 円

第7款 財産収入 1千円

財産収入は、介護給付費準備基金の利子相当分を計上しています。

第8款 寄附金 1千円

寄附金は、一般寄附金を計上しています。

第9款 繰入金 105,492千円

繰入金は、他会計繰入金と基金繰入金の2項からなっています。第1項の第1目から第4目については定められた負担による繰り入れ、第2項は不足する財源を介護給付費準備基金より繰入れるものです。令和7年度は、前年度予算に比べ7,151千円の増額となりました。

第1項 他会計繰入金 95,688千円

他会計繰入金は、給付費の12.5%に相当する一般会計介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）、一般会計低所得者保険料軽減繰入金、その他一般会計繰入金の5目からなっています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
95,688 千円	87,315 千円	8,373 千円	9.6%

第1目 一般会計介護給付費繰入金 52,547千円

一般会計介護給付費繰入金では給付費の12.5%相当を計上していません。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
52,547 千円	50,836 千円	1,711 千円	3.4%

○給付費額 420,375,000 円×負担率 12.5/100≒52,546,000 円

○過年度分 1,000 円

第2目 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）
1,114 千円

地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）では、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業に係る交付金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
1,114 千円	857 千円	257 千円	30.0%

○介護予防・日常生活支援総合事業

8,905,000 円×負担率 12.5/100≒1,113,000 円

○過年度分 1,000 円

第3目 地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）
522 千円

地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）では、地域支援事業のうち包括的支援事業・任意事業に係る繰入金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
522 千円	706 千円	△184 千円	△26.1%

○包括的支援事業・任意事業 521,000 円

<既存事業分>

・事業費 2,219,000 円×負担率 19.25/100≒427,000 円

<社会保障充実分>

・生活支援体制整備事業費 240,000 円×19.25/100≒46,000 円

・在宅医療・介護連携推進事業 11,000 円×19.25/100≒2,000 円

・認知症総合支援事業費 240,000 円×19.25/100≒46,000 円

○過年度分 1,000 円

第4目 一般会計低所得者保険料軽減繰入金 4,277千円
 平成27年度から設けられた、公費を投入して低所得者の保険料軽減を行う仕組みで、第1号被保険者保険料第1段階から第3段階について、保険料基準額に対する割合を軽減したことによる繰入金です。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
4,277千円	5,506千円	△1,229千円	△22.3%

<保険料段階(軽減割合)> <対象者> <保険料軽減額>
 第1段階(0.455→0.285)146人×(43,140円-27,120円)=2,338,920円…①
 第2段階(0.685→0.485)101人×(64,944円-46,080円)=1,905,264円…②
 第3段階(0.690→0.685)86人×(65,412円-65,040円)= 31,992円…③
 ①+②+③≒4,276,000円

○過年度分 1,000円

第5目 その他一般会計繰入金 37,228千円

その他一般会計繰入金では、介護保険特別会計の運営に係る事務費等を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
37,228千円	29,410千円	7,818千円	26.6%

第2項 基金繰入金 9,804千円

基金繰入金は、介護給付費準備基金より保険給付費不足分を補てんするもので、令和7年度予算に比べ1,222千円の減額となりました。

第10款 繰越金 1千円

繰越金は、前年度繰越金を科目存置で計上しています。

第11款 諸収入 344千円

諸収入は、第1項延滞金、加算金及び過料、第2項預金利子、第3項雑入からなっていますが、第1項及び第2項は科目存置で計上し、第3項雑入は地域支援事業の個人負担分を計上しています。

歳 出

介護保険の歳出のうち、第1款総務費は4項から構成され、事務費等関係費を計上しています。給付費に要する費用の額の50%は公費で賄われ、残り50%については第1号被保険者と第2号被保険者からの保険料負担で賄われているのに対し、この款で計上しているものはすべて一般財源で賄わなければならないものとなっています。

第2款保険給付費は、7項に分かれており、第1項介護サービス等諸費、第2項介護予防サービス等諸費、第3項その他諸費、第4項高額介護サービス等費、第5項高額医療合算介護サービス等費、第6項特定入所者介護サービス等費、第7項特別給付事業費からなっています。

第3款地域支援事業費は、平成18年度から始まった事業で4項に分かれおり、第1項介護予防・生活支援サービス事業費、第2項一般介護予防事業費、第3項包括的支援事業・任意事業費、第4項その他諸費からなっています。

第4款基金積立金は、積立金の利子分を計上しています。

第5款諸支出金の各々科目については科目存置で予算を計上しています。

第1款 総 務 費 36,464千円

総務費は4項からなり、介護保険事業の事務費を計上しています。

第1項 総務管理費 34,061千円

総務管理費は、2目からなっており第1目一般管理費では職員3名分の人件費、事務用消耗品、通信運搬費、介護保険システムに関する費用等を計上し、第2目の連合会負担金では第三者行為求償事務費負担金を科目存置で計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
34,061千円	26,254千円	7,807千円	29.7%

○介護保険システム保守点検委託

○介護保険事業計画策業務委託

第2項 介護認定審査会費 2,344千円

介護認定審査会費は、介護認定のための経費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
2,344千円	2,241千円	103千円	4.6%

- 認定審査会委員報酬 720,000円
- 主治医意見書手数料 918,000円
(新規5,500円・継続4,400円・施設3,300円)
- 認定調査委託
(新規・在宅5,500円・施設2,750円)

第3項 介護保険運営協議会費 45千円

介護保険運営協議会費は、運営協議会の委員報酬と消耗品等を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
45千円	44千円	1千円	2.3%

- 介護保険運営協議会委員報酬 36,000円

第4項 趣旨普及費 14千円

趣旨普及費は、介護保険制度を利用者に周知するための経費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
14千円	51千円	△37千円	△72.5%

第2款 保険給付費 415,692千円

保険給付費は7項28目からなり、介護予算総額の89.4%を占める項目になります。ここでは介護サービスに係るすべての費用を介護、予防給付別に計上するとともにその他諸費、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費、特定入所者介護サービス費特別給付事業費を計上しています。

第1項 介護サービス等諸費 365,787千円

介護サービス等諸費は10目からなり要介護（介護度1以上）の方の費用について計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
365,787千円	360,862千円	4,925千円	1.4%

第1目 居宅介護サービス給付費 31,980千円

居宅介護サービス給付費は、在宅の方の各種サービスの費用を計上しています。訪問リハビリ、短期入所療養介護、特定施設入所者介護、居宅療養管理指導が増額になっているものの、それ以外の7項目は減額となり、前年度に比べ2,831千円の減額となっています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
31,980千円	34,811千円	△2,831千円	△8.1%

○訪問介護	1,229,000円
○訪問入浴	0円
○訪問看護	4,728,000円
○訪問リハビリ	2,324,000円
○通所介護	0円
○通所リハビリ	3,935,000円
○福祉用具貸与	6,050,000円
○短期入所生活介護	9,125,000円
○短期入所療養介護	1,199,000円
○特定施設入所者生活介護	2,706,000円
○居宅療養管理指導	684,000円

第2目 特例居宅介護サービス給付費 1,624千円

令和2年度から村が指定する基準該当サービスに移行したやすらぎの里居宅介護事業の訪問介護給付費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
1,624千円	3,933千円	△2,309千円	△58.7%

○訪問介護	1,624,000円
-------	------------

第3目 施設介護サービス給付費 282,615千円

施設介護サービス給付費は、施設入所者のサービスの費用を計上しています。介護医療院サービスは減額になっているものの介護老人福祉施設及び介護老人保健施設への給付費の増に伴い前年度に比べ11,835千円の増額となっています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
282,615千円	270,780千円	11,835千円	4.4%

- 介護老人福祉施設 222,686,000円
- 介護老人保健施設 54,906,000円
- 介護医療院サービス 4,973,000円
- 特別診療費 50,000円

第4目 特例施設介護サービス給付費 1千円

特例施設介護サービス給付費は、特例居宅介護サービス費と同様の事業所を利用した場合の給付費ですが、該当施設がないため科目存置で計上しています。

第5目 居宅介護福祉用具購入費 432千円

居宅介護福祉用具購入費は、在宅での生活のためのポータブルトイレ、シャワーベンチ等を購入した場合、年度利用額10万円(利用者負担1割から3割)を限度に支給するものです。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
432千円	432千円	0千円	0.0%

第6目 居宅介護住宅改修費 1,620千円

居宅介護住宅改修費は、在宅での生活のための住宅改修費を計上しています。住宅改修は1人限度額が20万円(利用者負担1割から3割)となっています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,620千円	1,620千円	0千円	0.0%

第7目 居宅介護サービス計画給付費 10,281千円

居宅介護サービス計画給付費は、要介護者がサービスを利用するときに必要な計画書及びそのために居宅介護支援事業所が行う作業（モニタリング、アセスメント、サービス調整会議等）を含めた一連の作業に対し、介護度に応じた単価を支払うものです。令和7年度は月平均51件、1件あたり16,798円で積算したものを計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
10,281千円	10,857千円	△576千円	△5.3%

第8目 特例居宅介護サービス計画給付費 1千円

特例居宅介護サービス計画給付費は、指定居宅支援事業者以外で第7目と同様の作業に対し支払うものですが、該当事業所がないため科目存置で計上しています。

第9目 地域密着型介護サービス給付費 37,232千円

地域密着型介護サービス費は、認知症高齢者や独居高齢者の増加等を踏まえ、高齢者が要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で生活が継続できるようにするための認知症対応型共同生活介護や、小規模な通所介護事業所の地域密着型通所介護の給付費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
37,232千円	38,426千円	△1,194千円	△3.1%

第10目 特例地域密着型介護サービス給付費 1千円

特例地域密着型介護サービス給付費は、特例居宅介護サービス費と同様の事業所を利用した場合の給付費ですが、該当事業所がないため科目存置で計上しています。

第2項 介護予防サービス等諸費 2,837千円

介護予防サービス等諸費は8目からなり要支援（要支援1・2）の方の費用について計上しています。要支援の方は、要介護とは違い施設入所はできませんが、それ以外の各目の内容は介護サービス給付費と同様のため、以降目の費用額の比較と一部相違点のみの説明といたします。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
2,837 千円	2,797 千円	40 千円	1.4%

第1目 介護予防サービス給付費 1,739 千円

介護予防サービス給付費は、予防給付分（要支援1・2）の予防短期入所生活介護等を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
1,739 千円	1,705 千円	34 千円	2.0%

- 予防訪問リハビリ 275,000 円
- 予防訪問看護 0 円
- 予防通所リハビリ 386,000 円
- 予防短期入所生活介護 619,000 円
- 福祉用具貸与 459,000 円

第2目 特例介護予防サービス給付費 1 千円

第3目 地域密着型介護予防サービス給付費 1 千円

第4目 特例地域密着型介護予防サービス給付費 1 千円

第5目 介護予防福祉用具購入費 180 千円

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
180 千円	180 千円	0 千円	0.0%

第6目 介護予防住宅改修費 360 千円

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
360 千円	360 千円	0 千円	0.0%

第7目 介護予防サービス計画給付費 554千円

介護予防サービス計画給付費は、基本的には地域包括支援センターが要支援1・2の方に行う介護予防サービス計画（ケアプラン）作成のための経費です。単価は通常1件4,613円とその他の認定者のケアプラン料より安く設定されています。これは地域包括支援センターの運営が自治体直営であることが国の基本であるため、交付税等で不足分は補っているという考え方によるものです。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
554千円	548千円	6千円	1.1%

第8目 特例介護予防サービス計画給付費 1千円

第3項 その他諸費 257千円

その他諸費は、審査支払手数料の1目で、介護保険の給付に関し国民健康保険団体連合会に依頼している審査、支払業務の費用を計上しています。審査支払に要する経費は、東京都統一単価となっています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
257千円	257千円	0千円	0.0%

第4項 高額介護サービス等費 10,459千円

高額介護サービス等費は、所得に応じて設定されている月額利用者負担限度額を超えた場合にその超えた利用者負担額を利用者に給付するための経費を計上しています。第2目の高額介護予防サービス費は、要支援認定者の高額介護サービス費で、利用者負担額が高額となることが稀であることから科目存置で計上しています。

第1目 高額介護サービス費 10,458千円

高額介護サービス費は、要介護認定者（介護度1～5の認定者）の高額介護サービス費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
10,458千円	9,590千円	868千円	9.1%

《自己負担の上限月額》

- ・第1段階（生保・福祉年金） 15,000円
- ・第2段階（非課税世帯年収80万円以下） 15,000円
- ・第3段階（非課税世帯年収80万円以上） 24,600円
- ・第4段階（課税世帯年収約770万円まで） 44,400円
- ・第5段階（年収約770万円～1,160万円） 93,000円
- ・第6段階（年収約1,160万円以上） 140,100円

第2目 高額介護予防サービス費 1千円

第5項 高額医療合算介護サービス等費 2,001千円

各医療保険における世帯内で医療及び介護保険の両制度における自己負担金の合計額が著しく高額の場合で一定の上限額を超えた場合にその超えた利用者負担額を利用者に給付するための経費を計上しています。第2目の高額医療合算介護予防サービス費は、要支援認定者に係る給付分で、利用者負担額が高額となることが稀であることから科目存置で計上しています。

第1目 高額医療合算介護サービス費 2,000千円

要介護者の給付分として前年度の実績を考慮し計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
2,000千円	1,600千円	400千円	25.0%

第2目 高額医療合算介護予防サービス費 1千円

第6項 特定入所者介護サービス等費 32,759千円

特定入所者介護サービス等費は、低所得者への負担の軽減策として、一日あたりの負担限度額を超えた負担については、利用者から徴収せず各施設に保険給付から補てんするための経費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
32,759千円	31,577千円	1,182千円	3.7%

第1目 特定入所者介護サービス費 32,701千円
 特定入所者介護サービス費は、要介護認定者の費用の計上です。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
32,701千円	31,519千円	1,182千円	3.8%

第2目 特例特定入所者介護サービス費 1千円
 該当する施設がないため科目存置で計上しています。

第3目 特定入所者介護予防サービス費 56千円
 特定入所者介護予防サービス費は、要支援認定者の費用の計上です。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
56千円	56千円	0千円	0.0%

第4目 特例特定入所者介護予防サービス費 1千円
 該当する施設がないため科目存置で計上しています。

第7項 特別給付事業費 1,592千円
 特別給付事業費は、地域支援事業では行えない介護保険認定者に対する配食サービスの経費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,592千円	1,832千円	△240千円	△13.1%

第3款 地域支援事業費 11,956千円

地域支援事業費は、介護予防に関する事業や、被保険者が可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するための費用を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
11,956千円	10,997千円	959千円	8.7%

第1項 介護予防・生活支援サービス事業費 7,553千円

介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援認定を受けた方や、生活機能の低下がみられる方が利用した訪問型サービス費、通所型サービス費、介護予防ケアマネジメント費等のサービス事業費負担金と通院、買い物等の在宅生活を維持するうえで最低限必要な場所への移動手段の確保を目的に当該サービスを行う事業所に対し、付き添い及び介助に伴う費用を助成するサービス事業費補助金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
7,553千円	5,510千円	2,043千円	37.1%

○訪問型サービス費	527,000円
○通所型サービス費	5,352,000円
○介護予防ケアマネジメント費	1,326,000円
○サービス事業費補助金	348,000円

第2項 一般介護予防事業費 1,326千円

一般介護予防事業費は、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、介護予防教室を通じた介護予防に関する知識の啓発や地域における介護予防活動へ支援するための経費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,326千円	1,326千円	0千円	0.0%

第3項 包括的支援事業・任意事業費 3,051千円

包括的支援事業・任意事業費は7目に分かれており、第1目から第3目までが主に地域包括支援センターの事務費及び相談業務等の経費を計上しています。第4目任意事業費は、すべての高齢者と介護家族に対する施策に係る費用を計上しています。第5目から第7目までの事業費は、社会保障充実分として包括的支援事業に位置づけられた各事業で、高齢者の生活支援に対し、地域包括支援センターのみならず他の事業主体と連携体制を構築し事業を行うものです。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
3,051千円	4,142千円	△1,091千円	△26.3%

第1目 総合相談事業費 20千円

窓口業務に係る経費を計上しています。

第2目 権利擁護事業費 102千円

窓口業務のための消耗品、緊急医療キット配付のための必要経費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
102千円	102千円	0千円	0.0%

第3目 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費

931千円

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は地域包括支援センターで使用するシステムの使用料が主なもので、対象者のデータの管理等を行っています。また、各事業所のケアマネージャーや介護事業所との連絡会費用を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
931千円	919千円	12千円	1.3%

第4目 任意事業費 1,507千円

任意事業費は、すべての高齢者と介護家族を対象とする施策に係る費用を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,507千円	2,482千円	△975千円	△39.3%

○介護家族講演会講師謝礼 30,000円

○家族介護慰労金 200,000円

介護度2以上の介護認定を受けていながら1年間介護保険を利用せず在宅で介護をしていた介護者へ慰労金を贈呈

○地域自立支援事業委託料(配食サービス:非介護認定者対象)

第5目 生活支援体制整備事業費 240千円

高齢者の単身世帯、高齢者二世帯などが増加し、支援を必要とする高齢者が増加する中、生活支援の必要性も増加しており、ボランティア・NPO・民間企業などの多様な主体が生活支援・介護サービスを提供することが必要となっています。

高齢者の介護予防が求められていますが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながると考えられます。多様な生活支援・介護予防サービスが利用できる様な地域づくりを村が支援するため、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発や、そのネットワーク化などを行うための費用を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
240千円	300千円	△60千円	△20.0%

第6目 認知症総合支援事業費 240千円

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療機関や介護サービス及び地域との連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援することができるよう、相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、医療・介護の連携強化による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るための費用を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
240千円	300千円	△60千円	△20.0%

第7目 在宅医療・介護連携推進事業費 11千円

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活が続けることができるよう、地域の医療・介護関係者の連携や在宅医療介護の提供促進を図るため西多摩8市町村の医療・介護関係者向け研修や地域住民への普及啓発講演会にかかる包括ケアシステム連携事業の負担金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
11千円	19千円	△8千円	△42.1%

第4項 その他諸費 26千円

その他諸費は、介護予防・日常生活支援総合事業に関し国民健康保険団体連合会に依頼している審査、支払業務の費用を計上しています。審査支払に要する経費は、東京都統一単価となっています。

第4款 基金積立金 1千円

基金積立金は、介護給付費準備基金積立金利子分を計上しています。

第5款 諸支出金 103千円

第1号被保険者保険料還付金、還付加算金、国等への償還金、一般会計への繰出金を計上しています。

第6款 予備費 784千円

介護サービス事業特別会計

令和 7 年度

檜原村介護サービス事業特別会計予算のあらまし

介護サービス事業特別会計は、訪問介護・通所介護を檜原村やすらぎの里が一体となって展開するための会計です。事業につきましては、檜原村社会福祉協議会に委託しています。

訪問介護事業（ヘルパー派遣）は、基準該当サービスにおける訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービス A の 2 つの指定を受け、ヘルパー 5 名で稼動しており、要介護認定者に対する身体介護・生活援助、要支援認定者と事業対象者に対する家事援助を行っています。

通所介護事業（デイサービス）は、檜原村やすらぎの里ふれあい館 2 階にて、1 日 28 人を定員とし、1 日平均 14 人（令和 5 年度実績）の利用があり、地域密着型介護サービスの通所介護と、介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービス A の指定を受け、レクリエーション及び食事、入浴といったサービスを提供しています。

年々人口の減少に伴い高齢者比率が増加しているなか、高齢となった住民が住み慣れた地域で在宅生活を続けるためには、村内で唯一の「訪問介護・通所介護事業所」として居宅介護サービスを提供する本事業の必要性は非常に高く、今後も村内での更なる事業展開の検討を行う必要があります。

令和 7 年度の予算は、前年度比 7, 000 千円増額の 54, 000 千円を計上しています。

歳 入

介護サービス事業特別会計の歳入は、5款からなり事業収入が全体の67.5%、残りを一般会計繰入金等で予算を計上しています。各々款については以下のとおりです。

第1款 サービス収入 36,461千円

サービス収入は、介護給付費収入、予防給付費収入、介護予防・日常生活支援総合事業費収入、自己負担金の4項からなり、訪問介護、通所介護、居宅介護支援等の各事業費を給付費と利用者の自己負担分に分け計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
36,461千円	33,520千円	2,941千円	8.8%

第1項 介護給付費収入 24,174千円

介護給付費収入は、要介護認定者(介護度1~5)へ行った各サービスの収入(7~9割相当)を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
24,174千円	23,255千円	919千円	4.0%

第1目 特例居宅介護サービス費収入 1,632千円

令和2年度から基準該当サービスとして実施するやすらぎの里の訪問介護事業収入を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,632千円	3,133千円	△1,501千円	△47.9%

第2目 地域密着型介護サービス費収入 22,542千円
 地域密着型介護サービス費収入は、地域密着型通所介護費収入を計上
 しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
22,542千円	20,122千円	2,420千円	12.0%

第2項 予防給付費収入 1,293千円
 予防給付費収入は、要支援認定者(要支援1・2)へ行ったケアマネ
 ジメントに係る収入を主に計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,293千円	1,084千円	209千円	19.3%

第1目 居宅予防サービス計画費収入 1,293千円
 居宅予防サービス計画費収入は、地域包括支援センターが事業対象者
 や要支援者に対して行うケアマネジメントの収入を計上しています。

第3項 介護予防・日常生活支援総合事業費収入 5,879千円
 介護予防・日常生活支援総合事業費収入は、要支援認定を受けた方や、
 生活機能の低下がみられる方へ行った各サービスの収入(7~9割相当)
 を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
5,879千円	4,251千円	1,628千円	38.3%

第1目 訪問型サービス事業費収入 526千円

第2目 通所型サービス事業費収入 5,353千円

第4項 自己負担金 5,115千円

自己負担金は、全ての利用者へ行った各サービスの自己負担金（1割～3割相当分や食事代）の収入を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
5,115千円	4,930千円	185千円	3.8%

第2款 寄附金 1千円

寄附金は税のように公法的なものではなく、全く私法上の贈与です。過去の実績額を踏まえ、科目存置で計上しています。

第3款 繰入金 17,534千円

繰入金は、一般会計繰入金を計上しており、事務費分と居宅介護サービス事業委託金の不足分を補っています。

本年度予算額	前年度予算額	増（△）減額	増（△）減率
17,534千円	13,475千円	4,059千円	30.1%

第4款 繰越金 1千円

前年度繰越金を科目存置で計上しています。

第5款 諸収入 3千円

預金利子、弁償費、雑入を科目存置で計上しています。

歳 出

介護サービス事業歳出は、3款からなり第1款のサービス事業費が全体の約99.1%を占めています。款については以下のとおりです。

第1款 サービス事業費 53,494千円

サービス事業費は、支出のうち98.9%が檜原村社会福祉協議会への委託料になり残りが事務費となります。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
53,494千円	46,877千円	6,617千円	14.1%

第1項 居宅サービス事業費 4,548千円

○居宅介護サービス事業委託

○介護サービス請求システム使用料 373千円

○セキュリティシステム使用料 105千円

第2項 地域密着型サービス事業費 38,524千円

第3項 介護予防・日常生活支援総合事業費 10,422千円

第2款 諸支出金 1千円

一般会計繰出金を科目存置で計上しています。

第3款 予備費 505千円

後期高齢者医療特別会計

令和 7 年度

檜原村後期高齢者医療特別会計予算のあらまし

後期高齢者医療制度は、「高齢者の医療を確保する法律」の改正に伴い平成 20 年度から創設され、都道府県単位の広域連合により運営されています。東京都では、62 市区町村で組織する「東京都後期高齢者医療広域連合」が行っています。

東京都後期高齢者医療広域連合では、令和 7 年度の檜原村の被保険者数を 657 人と見込んでいます。

令和 7 年度の歳入歳出総額は 96,000 千円とし、対前年度比 7.9% の増額予算としています。

歳入については、後期高齢者医療制度の被保険者の保険料、広域連合からの委託金及び広域連合に納付する部分の一般会計からの繰入金等を計上しています。

歳出については、総務費については 1,705 千円とし、電算システム関係及び資格・徴収に係る費用を計上しています。

広域連合納付金については、89,266 千円を計上し、歳出総額の 92.98% の割合を占めています。内訳として、過年度分を含めた療養給付費に対する負担金 32,353 千円、保険料の徴収分 38,020 千円、保険基盤安定負担金 13,668 千円、事務費負担金 1,531 千円、保険料軽減措置負担金 3,694 千円を計上しています。

保健事業費は、後期高齢者医療制度の被保険者健康診査に係る費用及び葬祭費として、4,626 千円を計上しています。国民健康保険の特定健康診査と同時実施を考えている健康診査については対象者を 230 人、葬祭費については 1 件 50,000 円とし、58 件を見込んでいます。

歳 入

第 1 款 後期高齢者医療保険料 38,069 千円

令和 7 年度は、均等割額 47,300 円、所得割額は所得金額の 9.67% とし、所得・世帯の状況により保険料が軽減されます。

令和 7 年度は、特別徴収者を 453 人、普通徴収者を 204 人と見込んでいます。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
38,069 千円	34,428 千円	3,641 千円	10.6%

第 1 項 後期高齢者医療保険料 38,069 千円

第 1 目 特別徴収保険料 22,168 千円

第 2 目 普通徴収保険料 15,901 千円

◎保険料率

	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和 7 年度	47,300 円	9.67%	800,000 円

◎保険料軽減制度

(1) 均等割の軽減

同じ世帯の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」を基にした軽減となります。

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43 万円 + (年金または給与所得者の合計数 - 1) × 10 万円以下	7 割
43 万円 + (年金または給与所得者の合計数 - 1) × 10 万円 + 29.5 万円 × (被保険者数) 以下	5 割
43 万円 + (年金または給与所得者の合計数 - 1) × 10 万円 + 54.5 万円 × (被保険者数) 以下	2 割

※ 65 歳以上 (令和 7 年 1 月 1 日時点) の方の公的年金所得については、その所得からさらに 15 万円 (高齢者特別控除額) を差し引いた額で判定します。

※ 世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。

※ 世帯の判定は毎年度 4 月 1 日時点 (年度途中で東京都で資格取得した方は資格取得時) で行います。

※年金または給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円を超える」または「給与収入が55万円を超える」被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に適用します。

(2) 所得割額の軽減

被保険者本人の「賦課の基となる所得金額」を基にした軽減となります。

賦課の基となる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

(3) 会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方の軽減
後期高齢者医療制度加入の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方の均等割額は、加入から2年を経過する月まで5割軽減、所得割額は当面の間かかりません。

第2款 使用料及び手数料 2千円

使用料及び手数料は、保険料納付証明手数料及び督促手数料を各1千円計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
2千円	2千円	0千円	0.0%

第1項 手数料 2千円

第1目 証明手数料 1千円

第2目 督促手数料 1千円

第3款 広域連合支出金 3,831千円

広域連合からの健康診査費、葬祭費の委託金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
3,831千円	3,481千円	350千円	10.1%

第1項 広域連合委託金 3,831千円

第1目 保健事業費委託金 3,831千円

- 健康診査費委託金 9 3 1 千円 (150 人分)
- 葬祭費委託金 2, 9 0 0 千円 (58 件分)

第4款 繰入金 54,091千円

繰入金は、一般会計からの繰入金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
54,091千円	51,082千円	3,009千円	5.9%

第1項 他会計繰入金 54,091千円

第1目 一般会計繰入金 54,091千円

○療養給付費繰入金 32,353千円

○保険基盤安定繰入金 13,668千円

○事務費繰入金 3,581千円

○保険料軽減措置繰入金 3,694千円

○健康診査費繰入金 795千円

第5款 繰越金 1千円

繰越金は、前年度繰越金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1千円	1千円	0千円	0.0%

第1項 繰越金 1千円

第1目 繰越金 1千円

第6款 諸収入 6千円

諸収入は、延滞金・還付加算金、預金利子及び雑入等で構成しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
6千円	6千円	0千円	0.0%

第1項 延滞金加算金及び過料 2千円

第1目 延滞金 1千円

第2目	過料	1千円
第2項	償還金及び還付加算金	1千円
第1目	還付加算金	1千円
第3項	預金利子	1千円
第1目	預金利子	1千円
第4項	雑入	2千円
第1目	滞納処分費	1千円
第2目	雑入	1千円

歳 出

第1款 総務費 1,705千円

総務管理費は、職員旅費、通信運搬費、電算システム委託料及びシステム使用料等を計上しています。徴収費は、保険料の徴収に関する費用を計上しています。増額の主な要因は、電算システムの標準化対応に伴う印刷製本費の増等によるものです。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
1,705千円	1,456千円	249千円	17.1%

第1項 総務管理費 723千円

第1目 一般管理費 723千円

○通信運搬費 247千円

○後期高齢者医療制度電算システムソフトウェア保守委託

○後期高齢者医療制度電算システム使用料

第2項 徴収費 982千円

第1目 徴収費 982千円

○印刷製本費 870千円

○通信運搬費 81千円

第2款 広域連合納付金 89,266千円

広域連合納付金は、広域連合に納付する負担金を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
89,266千円	82,746千円	6,520千円	7.9%

第1項 広域連合納付金 89,266千円

第1目 広域連合分賦金 89,266千円

○療養給付費負担金 32,353千円

療養給付費の村負担分 1/12 (過年度分含む)

○保険料等負担金 38,020千円

保険料徴収額 (過年度分含む)

- 保険基盤安定負担金 13,668千円
低所得者・被扶養者軽減相当額
- 事務費負担金 1,531千円
広域連合の事務に要する経費
- 保険料軽減措置負担金 3,694千円
東京都独自軽減等に要する経費

第3款 保健事業費 4,626千円

健康診査費用及び葬祭費を計上しています。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
4,626千円	4,337千円	289千円	6.7%

第1項 健康保持増進事業費 1,726千円

第1目 健康診査費 1,726千円

○後期高齢者健康診査委託(230人分)

第2項 葬祭諸費 2,900千円

第1目 葬祭費 2,900千円

○葬祭費(58件分)

第4款 諸支出金 52千円

償還金及び還付加算金を計上しています。増額の要因は、保険料還付金の増によるものです。

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
52千円	12千円	40千円	333.3%

第1項 償還金及び還付加算金 52千円

第1目 保険料還付金 50千円

第2目 還付加算金 1千円

第3目 償還金 1千円

第5款 予備費 351千円

本年度予算額	前年度予算額	増(△)減額	増(△)減率
351千円	449千円	△98千円	△21.8%

第1項 予備費 351千円

第1目 予備費 351千円

